

協議（２）

教育委員会におけるＩＣＴの活用について

学び・交流プラザにおけるスマートシティ構想の推進

生涯学習課

○概要

生涯学習の拠点施設として、市民の主体的で継続的な学習活動を支援するにあたり、ICTの活用を進めるなど、スマートシティ構想の推進を図る。

- ①施設利用者の利便性向上
- ②リモートを活用した新たな生涯学習の取組に向けた基盤整備
- ③デジタルディバイド解消のための講座開催等

○令和4年度の実施内容及び予算措置

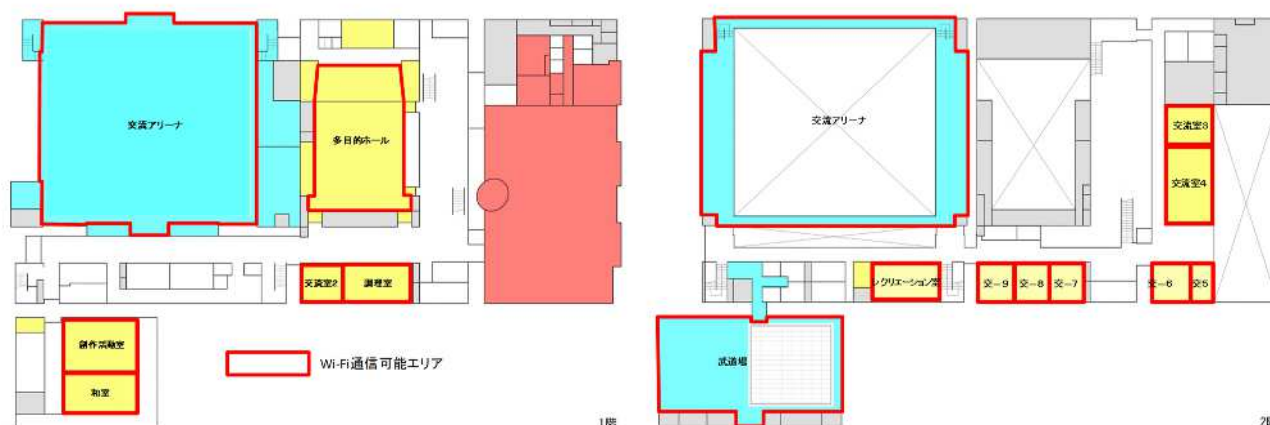
- ①② 施設内のWi-Fi環境整備
(多目的ホール、交流アリーナ、武道場、交流室1以外の交流室)

Wi-Fi回線整備委託料	997千円
インターネット回線使用料等	106千円

- ③ まなびデジタルサポーター養成／スマホ防災入門／キャッシュレス決済入門

講師謝金	40千円
------	------

学び・交流プラザ 情報通信設備 配置イメージ



学校教育のICT活用の推進

学校教育課

1. GIGAスクール構想



令和2年度、新型コロナウイルス感染症の影響により、学校の臨時休業等の緊急時においても、ICTの活用により全ての子供たちの学びを保障できる環境を早急実現することが求められた。



GIGAスクール構想の加速による学びの保障

【令和2年度整備内容】

「GIGAスクール構想の実現」に係る整備

【既存の整備状況】

○タブレット端末 (Windows)
1,283 台



【整備内容・整備後の状況】

●タブレット端末 (iPad) 9,934 台整備
⇒ 1,283 台 + 9,934 台 = 11,217 台
小1 (1,050 人)、教員用として Windows 端末を再配置
5/1 時点児童生徒数 10,317 人の 1 人 1 台端末を実現

※OS は、「周南市 ICT 教育推進協議会」の協議を通じ、小・中学校の最終意向を踏まえ iPad を選定。
※端末調達は、「山口県教育 ICT 推進協議会」を設置し、共同調達を実施



iPad Wi-Fi 32GB 第7世代
iPad 専用キーボード (カバー一体式)
(日本語 JIS キーボード)

○校内ネットワーク
各校普通教室、特別教室(一部)
有線 LAN 整備 (1Gbps 規格)
※移動式 AP を教室持込みで、
教室無線 LAN 環境を実現

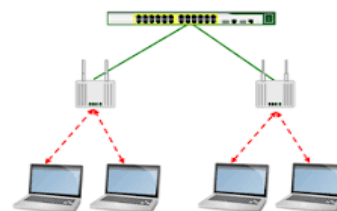


●校内ネットワークの増強
各校普通教室、特別教室(一部)、屋内運動場
有線 LAN 整備 (基幹ネットワークは 10Gbps 規格)
※普通教室においては、固定式 Wi-Fi ルータを整備、
常時無線 LAN 環境を実現

(インターネット回線の帯域増強)

学校引込のインターネット回線について、銅線から光ファイバーへ順次切替 ※回線業者対応

・令和2年度まで：31校、熊毛地域6校は令和3年度以降、光化未実施4校（鼓南・和田地区）



●電源キャビネット（充電保管庫）
※小規模校等の必要箇所に設置



GIGAスクール構
想の加速
（その他事業）

- 緊急時における家庭でのオンライン学習環境の整備
 - ・家庭学習のための通信機器整備支援
 - Wi-Fi環境のない家庭への貸出モバイルルータの整備
 - ・学校からの遠隔学習機能の強化
 - 緊急時に学校と児童生徒通信のため、WEBカメラ等整備
- GIGAスクールサポーターの配置
 - ・端末設定、設定マニュアル作成、端末ネットワーク設定他
- 学習支援ソフトライセンス購入



学習支援体制整備

「学校ICT環境推進事業費」に係る整備（一部GIGAスクール構想による整備あり）

○大型提示装置
65インチ大型ディスプレイ
160台



●大型提示装置 65インチ大型ディスプレイ415台整備
⇒ 160台+415台=575台
各校の全普通教室及び特別教室(一部)に配置
◎電源キャビネット(GIGA)一体式ディスプレイスタンド

- ※大型ディスプレイは、ディスプレイスタンドに設置し、各教室へ配備
- ・電源キャビネット(充電保管庫)一体式ディスプレイスタンド（普通教室へ設置・省スペース）
- ・可動式ディスプレイスタンド（普通教室一部+特別教室）



2. 令和の日本型学校教育

- 社会の在り方が劇的に変わる「Society5.0時代」の到来
- 新型コロナウイルスの感染拡大など先行き不透明な「予測困難な時代」

学習指導要領の
着実な実施



I C T の活用

一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが必要

教育振興基本計画の理念
(自立・協働・創造)の継承

学校における
働き方改革の推進

GIGAスクール構想の
実現

新学習指導要領の
着実な実施

必要な改革を躊躇なく進めることで、従来の日本型学校教育を発展させ、「令和の日本型学校教育」を実現

1

個別最適な学び

「個に応じた指導」を一層重視 → 指導方法や指導体制の工夫改善
コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を適切に活用した学習活動の充実
GIGA スクール構想の実現による新たな ICT 環境の活用
少人数によるきめ細かな指導体制の整備
学びの動機付けや幅広い資質・能力の育成に向けた効果的な取組を展開
個々の家庭の経済事情等に左右されることなく、子供たちに必要な力を育む

それぞれの学びを一体的に充実し
「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげる

協働的な学び

「個別最適な学び」が「孤立した学び」に陥らないよう、探究的な学習や体験活動等を通じ、子供同士で、あるいは多様な他者と協働しながら、他者を価値ある存在として尊重し、様々な社会的な変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手となることができるよう、必要な資質・能力を育成する「協働的な学び」を充実する
集団の中で個が埋没してしまうことのないよう、一人一人のよい点や可能性を生かすことで、異なる考え方が組み合わせり、よりよい学びを生み出す

★「令和の日本型学校教育」の構築に向けた ICT の活用に関する基本的な考え方

- ・「令和の日本型学校教育」を構築し、全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びを実現するためには、ICT は必要不可欠
- ・これまでの実践と ICT とを最適に組み合わせることで、様々な課題を解決し、教育の質の向上につなげていくことが必要
- ・ICT を活用すること自体が目的化しないよう留意し、PDCA サイクルを意識し、効果検証・分析を適切に行うことが重要であるとともに、健康面を含め、ICT が児童生徒に与える影響にも留意することが必要
- ・ICT の全面的な活用により、学校の組織文化、教師に求められる資質・能力も変わっていく中で、Society5.0 時代にふさわしい学校の実現が必要

3. 令和3年度周南市におけるICT教育の推進

【第1段階】令和3年度 1学期

(1) 1人1台タブレット端末の日常的な活用に向けて

- ・授業の中で、1人1台タブレット端末を活用し、個別最適な学びと協働的な学びの充実を図るための支援
 - ICT教育アドバイザーの配置
 - 学習総合支援システム「ミライシード」の導入

(2) 家庭での活用促進に向けて

- ・家庭のWi-Fi環境整備の支援
 - Wi-Fiルータの貸付
 - オンライン学習通信費の支給（就学援助認定家庭を対象）

【第2段階】令和3年度 2学期以降

(3) 授業での効果的な活用に向けて

- ・学習者用タブレット端末を活用した授業計画案の収集及び周南市アイディア集の作成
 - 各学校の授業実践を収集
 - 1学期分8月上旬、2学期分12月下旬、3学期分2月下旬
 - 収集した実践例を、学年別、教科別に整理して、教育研究センターHPにアップロード
 - 教員が、今後の授業改善に生かすことが可能
- ◆学習総合支援システム（ミライシード）の使用継続が必要

(4) 家庭学習の充実に向けて

- ・全ての学校で、学習用タブレット端末の定期的な持ち帰りを実施
 - 週1回以上

(5) 学習保障のための活用に向けて

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、臨時休業等を行う場合、学習者用タブレット端末を活用して、学習保障
 - オンライン授業、オンライン健康確認、オンライン学習支援
- ・保健所の指示により、自宅待機等を指示された児童生徒への学習支援
 - 家庭への授業配信、教室と家庭のハイブリッド授業
- ・不登校児童生徒の学習保障
 - 家庭や教育支援センターへの授業配信

4. 令和3年度の成果と課題

【成果】

- ・ICT教育アドバイザーの支援により、授業でのタブレット端末の活用が進んだ。
- ・各学校での主体的な研修により、教員のICT活用技術が高まった。
- ・日常的に児童生徒にタブレット端末を活用させたことにより、児童生徒のICT活用技術や情報活用能力が高まった。
- ・本市の積極的な活用状況について、ベネッセ社の機関誌で見開き6ページの特集が組まれたり、学校訪問した県教育委員会指導主事等により全県下に紹介されたりしたことにより、他市町の学校からの視察が増えた。(他県、他市町への提案)
- ・学習総合支援システム(ミライシード)の活用率(週ごとの学校全体の使用回数を児童生徒数で割った数値)の高い学校は、学力調査においても県平均点を上回る結果を出した。(活用率上位10校中9校は県平均より上、残り1校も県平均とほぼ同じ)

【課題】

- ・ICT教育アドバイザーは、各学校からの要請に応じて、毎月100件以上の支援を行っており、1日に数校訪問することもあり、1人で担当するのには限界がある。
- ・学校訪問による支援を行うICT教育アドバイザーへの相談は、ソフトウェアの活用だけでなく、ハードウェアの設定等に関することも多く、ICTに関して、より専門的な知識や技術が必要になっている。
- ・令和3年度の実践を踏まえ、令和4年度以降、さらにICTを活用した授業改善が図られることが予想される。それに伴い、教員のニーズがさらに広がり、様々な活用方法について支援の要望が出てくる可能性がある。

5. 課題解決に向けた取組(今後、期待されることも含めて)

(1) ICT教育アドバイザーの拡充配置

- ・令和4年度はICT教育アドバイザーを2人に拡充配置する。
→ICT教育アドバイザーは、教育現場とICT活用の両方に精通した人材を配置することとしており、教職経験を条件に加え、非公募としている。
- ・ICT教育アドバイザーの適任者は、なかなかいないという現状がある。
→今後、民間も視野に入れた専門的な人材の確保について検討が必要。

(2) 高等教育機関との連携

- ・令和6年度に周南公立大学に、「情報科学部」が新設される予定である。
- ・徳山工業高等専門学校には、「情報電子工学科」がある。
- ・これら高等教育機関と教育委員会及び小中学校との連携が望まれる。
→高等教育機関において、学校教育のICT活用に関する研究のための場を提供する。
研究の成果等を市内小中学校に還元してもらったり、学生等を学校現場に派遣して支援活動を行ってもらったりする。
高等教育機関と小中学校の互いの教育活動の発展をめざす。

周南市電子図書館の運営

中央図書館

○ 概要

図書館に来館することなく、WEB上で、資料の閲覧、貸出ができる電子図書館サービスを提供することで、利用者の利便性の向上を図るとともに、電子書籍の持つ高いアクセシビリティを活用し、幅広いニーズに対応したサービスを提供することで、市民の読書環境の整備、読書意識の向上を図る。

URL <https://www.d-library.jp/shunan/>

○ 現在の状況について

- ・ 収蔵資料数 2,071 点
- ・ 利用登録者数 813 人（以上、R4.3.1 現在）

○ 今後について

- ・ 利用者の増加や満足度の向上のため、（商用）コンテンツの充実を図る。
- ・ 図書館HPに収蔵している「郷土資料ギャラリー」で公開しているものをはじめとする歴史的（郷土）資料を収蔵し、閲覧に供する。
- ・ 市発行の資料を収蔵し、市のデータベースとしての役割を果たすことを目指す。
- ・ 電子図書館のプラットフォームを活用し、学校と連携しながら、子供たちが電子書籍を利用できる環境を整える。

○ R4 年度予算措置

- ・ 使用料及び賃借料

システム使用料	660 千円（クラウド使用料）
---------	-----------------

情報サービス使用料	2,200 千円（コンテンツ使用料 約600タイトル）
-----------	-----------------------------

計	2,860 千円
---	----------